

プレスリリース(2021年4月2日配信)

送付数: 1枚

入管法改正案について外国人を支援する弁護士・支援者120人超に意見聴取  
外国人を收容から解く新制度「監理措置」について、  
約90%が「評価できない」意見を表明。  
4月8日(木)15:30～ 意見聴取結果の緊急記者会見を行います。

報道関係者各位

平素より大変お世話になっております。入管法改正案がまもなく国会での審議入りを控えています。この法案は、抜本的見直しが必要な課題が多く含まれ、その中でも外国人の長期收容問題の解決策の一つとして、「監理措置」という制度の新設が提案されています。監理措置とは、收容の対象となる外国人が、「監理人」による指導監督のもと、社会内で生活できる制度と説明されています。監理人として、外国人支援団体や個人、弁護士、そして被收容者の親族などが想定されています。

しかし、弁護士、支援団体や個人120人超への意見聴取をした結果、約90%が監理人になることはできないとし、監理措置の導入は「評価できない」と回答しました。このように、監理措置を導入したとしても、監理人のなり手が見つからず、長期收容問題の解決にならないおそれがあります。なんみんフォーラムと日本弁護士連合会は緊急記者会見を開催し、監理措置に関する意見聴取の結果報告や解説などをおこないます。ぜひ、ご参加ください。

### 緊急記者会見プログラム

1. 監理措置に関する意見聴取結果発表
2. 入管法改正案と監理措置の課題
3. 国際社会・市民団体からの声
4. 質疑応答

日時: 4月8日(木)15:30～17:00(予定)

場所: 弁護士会館2階 講堂「クレオB」

Zoomによる中継あり

※会場参加は先着20名です。定員に達した場合はZoomでの参加をご案内いたします。

### ◆お申し込み◆

こちらのフォームに必要事項をご記入ください。

(締切: 4月7日(水))

<https://forms.gle/FynFQC8SJdFd9utx6>



入管法改正案に対する国会議員の関心は十分とはいえません。このままでは十分な審議がされないまま、問題点を抱えたままの法案が可決されてしまいます。世論を喚起し十分な国会審議がなされるよう、メディアのみなさまのお力添えをお願いいたします。

主催: 特定非営利活動法人なんみんフォーラム 共催: 日本弁護士連合会

### ◆お問い合わせ◆

なんみんフォーラム事務局 03-6383-0688 | [info@frj.or.jp](mailto:info@frj.or.jp)